

兵庫楽農生活センター内施設（レストラン、農場・ハウス、きのこ館）運営事業者  
プロポーザル

質 問 回 答 書（令和3年1月22日回答）

No. 1

番号	質問項目	質疑内容	回答
1	募集要項 3-(4)	令和5年度の年間利用者数の目標値が91,000人（レストラン）と設定されておりますが、その根拠（例：センター来場者実績数、来店者数の推移等）をご教示ください。	兵庫県が策定するひょうご農林水産ビジョン2025で目標とする2025年度兵庫楽農生活センター体験者数累計370万人を達成するために来園者年間20万人、そのうちレストラン利用者数91千人を目標値として設定している。
2	募集要項 4-(1)	参加予定法人の親会社（持ち株会社）にて連結決算行っており、参加予定法人単体では、かきの要件を満たしていないが、親会社の保証等があった場合でも、参加不可ですか。	親会社の連結決算により要件を満たすのであれば、親会社を代表とするグループ応募は可能です。
3	募集要項 4-(1)	「最終事業年度」とは〇月～〇月といつの期間になりますか。各社が定める会計期間になるのですか。	最終事業年度とは応募書類を提出する日の直前に各社が決算を行った事業年度とします。
4	募集要項 4-(1)	「最終事業年度」をいつの期間に定められるのかによるが、募集要項の4「プロポーザルの実施の(1)応募者の資格」に該当する場合は応募資格がないのですか。	応募することはできません。
5	募集要項 8-(5)-カ	コロナ禍において、お客様と従業員が対面するライブキッチン、不特定多数の方が同じものを共用するbuffetカウンター等は、飲食業界では自粛傾向にあるかと思いますが、両設備それぞれの活用に関する具体的な考え方（例：buffet形式は不可、ライブキッチンにおけるパフォーマンスは必須、等）をご教示ください。	ライブキッチン等は来園者の食体験の魅力向上を目的に整備を行っております。よって、buffetや調理実演等に利用方法を限定せず、両設備が食体験の魅力向上に寄与する活用方法を提案ください。 なお、新型コロナウイルス感染症対策に係る「外食業の事業継続のためのガイドライン」等に従い、buffet等を行うことは可能です。

番号	質問項目	質疑内容	回答
6	募集要項 12 レストラン	“公社と事業候補者は業務の実施などに関する細目事項について協議のうえ、本業務に関する協定を締結します。協定は業務委託期間を通じての基本事項を定める「基本協定」と、年度毎の運営に関する事項を定める「年度協定」とします。”とありますが、業務委託料についての考え方をご教示ください。	業務委託料の支払いはありません。
7	仕様書 2-(1)	レストラン内のエアコン等の空調機器の有無。	基本的な空調設備は使用できます。
8	仕様書 2-(1)	レストラン内の食器類、カトラリー等の有無。	事業者の負担により準備願います。
9	仕様書 別紙2-(2) レストラン	記載のある設備一式および客席（厨房内・テラス席含む）等、現況の配置図をご教示ください。	お示しできる現況図面はありませんが、現地確認はできます。現地確認される場合は事前にご連絡ください。
10	仕様書 別紙2-(2) レストラン	スタッフの更衣室等のスペースがあるか、ある場合にはその詳細（施設共用か店舗専用か、場所、広さ、備え付けの備品等）をご教示ください。	レストラン専用としてレストラン棟内に事務室約14.9㎡（女ロッカー室約3.6㎡含む）があります。ロッカー等の備品については事業者で調達ください。
11	仕様書 別紙2-(2)	仕様書に記載のない農業用設備（トラクター、草刈り機、動噴など）がございましたらご教示ください。その他、必要と思われる資材などあればご教示ください。	仕様書記載以外の設備はありません。営農形態によって異なりますが、運搬車、鍬等の農具、灌水用ホース、支柱などを準備いただく必要があると考えます。
12	仕様書 別紙2-(2)	農機具倉庫（一部使用）について面積が108.36㎡と記載されていますが、使用できる面積は108.36㎡でしょうか、この一部なのでしょうか	農機具倉庫425㎡のうち108.36㎡が農場・ハウスに係る業務に使用可能な施設面積です。

番号	質問項目	質疑内容	回答
13	その他	現在働かされているアルバイト、パートの人材の引き継ぎは可能ですか。	現運営事業者を通じて雇用希望者を募ることは可能です。
14	その他	駐車場の有料化は可能か。それに伴い[タイムズパーキング]等の時間貸駐車場との契約は可能なのか。	駐車場はプロポーザル対象外施設であるため、事業提案に含みません。
15	その他 レストラン 農場・ハウス	事業を計画するにあたり、参考にさせていただきたいので以下項目の実績をご教示ください。 ①利用者数、②曜日・季節による変動	別紙1、2を参照ください。
16	その他	弊社の事業で「集荷場」事業（農家さんから出荷された農産物を都会のスーパーへ送り込む）があります。この事業（集荷場）を行うことは可能でしょうか。 また既存施設で集荷場を行うことは可能でしょうか。あるいは空きスペースへ設置することは可能でしょうか	農場エリアは基本、関係車両以外の立ち入りをお断りしておりますので、関係者外の農業者が生産物を搬入する集荷場としては利用できません。
17	その他	別質問で集荷場について触れましたが、簡易ハウスを設置（30坪程度）の可否についてお願いします。	集荷場でなく、営農上必要な施設であれば、原状回復義務等を前提に公社との事前協議のうえ設置は可能です。
18	その他	イチゴハウスなどのシステムの利用方法について指導はいただけるのでしょうか。 現行のスタッフを引き継いで雇用することは可能でしょうか。	公社は技術指導を行いませんが、指導者の紹介等により円滑に生産できる体制づくりに協力します。 現運営事業者を通じて雇用希望者を募ることは可能です。

番号	質問項目	質疑内容	回答
19	その他	就農コース生を農業スタッフとしてパートとして雇用することは可能でしょうか。またご紹介いただくことは可能でしょうか。	就農コース生に研修修了後の雇用先として紹介することは可能です。
20	その他	弊社事業で「移動販売」事業があります。 車両2台の駐車と施設内でのイベント販売、近隣への移動販売の実施の可否についてご回答願います。	余剰生産物の活用として移動販売を実施するのであれば、公社指定の場所に駐車することは可能です。センター内のイベント販売についてはJA等と事前調整を行ったうえで実施可能です。
21	その他	作るものによっては、4月すぐに作付けできない場合もありますが、夏以降の作付計画でも問題ないでしょうか。（例：トマト）	令和3年4月以降できるだけ速やかに農業体験メニューが提供されるよう提案ください。
22	その他	外壁、屋根は塗装などの工事は可能か。	センター施設の意匠に配慮したうえで、業務遂行に必要な工事であれば、事業者負担及び原状回復義務等を前提に県と協議を行い、了承を得られれば可能です。